

学びのデザインシート（授業前）

主体的・対話的で深い学びを実現する授業構想【情報／社会と情報】

1. 対象（実施を想定する学校・生徒の実態の概要）

（実施を想定する学校）普通科 2年生

（生徒の実態の概要）1学期は情報社会における個人の責任と個人情報、メディアの特性について、2学期は情報のデジタル化、表現や伝達方法を学んでいる。コンピュータを使った文書作成や簡単な表計算、スライド数枚を使用したプレゼンテーションを行うことができる。ブレインストーミングやマインドマップによる情報整理、グループによる意見形成を指導中である。著作権については中学校で学んでいる。話し合う場面では各メンバーの活性化が課題である。

2. 単元名「情報の管理・保護に関する法律」（全3時間）本時第1時

3. 単元目標

情報化が社会に及ぼす影響を理解した上で、望ましい情報社会を実現するための方法や法律を学び、自らが主体的に責任を持って情報社会に参画できる知識・技能を身に付けさせるとともに、他者を尊重する態度を育てる。

4. 本時の目標

権利を主張する人々のそれぞれの立場になり、著作権を考えることができる。

5. 授業展開

解決したい課題や問い

クロザルが自撮りしたクロザルの写真の著作権は誰にあるのか？ それとも誰にもないのか？ その理由を根拠にもとづいて説明してください。

考えるための材料A	考えるための材料B	考えるための材料C	考えるための材料D
【写真家の主張】 私は額に汗して写真を撮った。サルに遊ばせて写真を撮るアイデアだった。著作権は自分にある。ウィキペディアへの掲載は権利の侵害だ。	【ウィキペディアの主張】 著作権の主張には創作行為が必要だ。著作権はサルに属するが、サルは人間ではないので著作権は誰にもない。	【動物愛護団体（クロザル）の主張】 著作権はクロザル（名前ナルト）にあり写真の所有者もナルトである。ナルトには賠償金を受け取り生息地の保全に役立てる権利がある。	【専門家の話】 ①「コンピュータで生成された芸術に関する法律」はサルには不利。 ②撮影の準備は写真家によってすべて出来ていた。 ③「欧州の判例法」では多くの写真から選び出した行為に独創性がある。
想定される活動	想定される活動	想定される活動	想定される活動
生徒は、労働の対価や苦労した結果としての著作権の経済的な側面を考える。	生徒は、サルがシャッターを押したので「写真を撮る＝シャッターを押す」ととらえ作品はパブリックドメインに属するかどうか考える。	生徒は、動物愛護の考えから解決案を考える。	生徒は、情報社会の新しい著作権について多様な考え方があることを知り、法律が問題解決に活用できるか考える。

対話と思考（対話を通じた協働的な問題解決のプロセス）

【対話のグループ形態】

- ・材料A～Dでエキスパート活動を行う。
- ・4人組のジグソー活動を行い、グループごとに著作権を考えるポイントはどこになるのか、著作権は誰にあるのかをまとめる。

【時間設定】

導入(5分)

- ・ここではパブリックドメインが議論されるので、著作者、著作物について、全体での振り返り学習をクイズ形式で行う。

展開(35分)

- ・「解決したい課題や問い」を提示する。まず個人で考え「学習前の考え」を記入する。
- ・座席を移動して材料A～Dの「エキスパート活動」に移る。
- ・資料の内容を根拠に考えを深めること、議論の内容を全員が説明できるようにすることを指示する。
- ・座席を移動して「ジグソー活動」を行う。
- ・担当した資料について共有し、グループでの解答をつくる。(ミニホワイトボードに論点を書く)
- ・「クロストーク活動」に移る。
- ・課題に対する解答を発表し合い全体で議論する。

まとめ(10分)

- ・個人で「解決したい課題や問い」に対する「学習後の考え」を記入する。

※材料Dでは専門家の見解が述べられており、専門家の意見に引きずられるおそれがあるが、法律が現代社会に追い付いていないことをあらかじめ伝えておく。材料A～Cの3グループでも実施できる。

学習の成果（予想される生徒のあらわれ）

- ・著作者に付帯する権利があり、それらが社会的、経済的な権利と関連していることを理解する。
- ・著作者、著作物、著作権について、著作物をめぐるそれぞれの立場から考えている。
- ・法律に基づいて判断し、問題解決の糸口をつかもうとしている。
- ・自分の身近な著作物についての疑問や解決案が浮かんでいる。

予想される生徒のあらわれに関する育成すべき資質・能力三つの柱からの分析

①知識・技能	<ul style="list-style-type: none">・著作権法の運用方法や他者の権利を守る方法について理解している。・著作権のトラブルについて、法律のどの部分が適用できるかを調べることができる。
②思考力・判断力・表現力	<ul style="list-style-type: none">・権利を主張するそれぞれの立場を考え、根拠を示しながら表現できる。・問題解決者の視点に立ち、適切な解決案を選択することができる。・他者の権利を尊重しようとしている。
③主体性・学びに向かう力 協働性など	<ul style="list-style-type: none">・著作権について法律を調べようとしている。・著作権の判例やニュースについて関心を持ち、より深く理解をしようとしている。・著作権の問題を、新しい法律や専門家の考えを参考にして解決しようとしている。

授業実践振り返りシート（授業前後）

授業開始直後と授業終了時の学習課題に対する考え（あられ）を比較・分析することで、生徒の学習状況を把握し、授業設計診断4項目の視点に立って授業設計を見直す。

	授業開始直後の学習課題に対する考え	授業終了時の学習課題に対する考え
Aさん	著作権は人間に対する法律であり、サルは人間でないので、サルに著作権はないと思う。	写真家は苦勞して自分のカメラでお金をかけて撮影（準備）したので、勝手にウィキペディアに掲載されては気の毒だ。写真家の権利を認めるべきだ。
Bさん	準備したのは写真家だが、シャッターを押したのはサルである。人間にしか著作権はないので、だれにも著作権はない。みんなで写真を使ってよい。	サルがいなければ、撮れなかった写真なので、偶然撮れたといえる。写真家は損をしたが、権利を主張するだけでなく、寄付を求めるなどすればよい。
Cさん	写真家のカメラで撮ったので、写真家にある。カメラがなければ写真は取れないので、写真はカメラを持っている写真家のものである。著作権は写真家にある。	著作者とは写真を撮った人だとわかったので、写真家は著作者ではない。しかし準備（カメラ）がなければ写真は撮れないので、著作者はサルであるが、著作権は写真家にある。

授業設計の振り返り	
解決したい 課題や問い	<p>通常は人と人とのトラブル事例が、人とサルとの事例となることにより、権利の内容、権利の所在などの本質的な問いをすることができた。</p> <p>「著作権は誰にあるのか？ それとも誰にもないのか？」と問いかけたため、著作権の所在（持ち主）に生徒の焦点が集まり、その先の解決案まで、全員がBさんのように発展させることができなかつた。</p>
考えるための材料	<p>著作権の保有者として個人、パブリックドメイン（公共の所有）、人以外（サル）について考えさせる資料を、専門家の意見として英国と欧州の著作権についての資料を用意した。それぞれの立場に立って考えさせることができた。</p> <p>専門家の意見を提示したことにより安易に意見を変えてしまう生徒もいた。実際の判決や専門家の資料は参考として最後に示した方がよい。</p>
対話と思考	<p>知識構成型ジグソー法のエキスパート活動が生徒個人の主体的な学習につながった。</p> <p>1時間の授業時間内の結論を求めたために、中立的な意見、解決案や発展的な意見を引き出すことができなかつた。導入のパブリックドメインの演習は事前にどこかで行っておくと対話と思考の時間が確保できる。</p>
学習の成果	<p>著作権についての権利を、様々な立場から実際に起きた出来事で考えることが出来た。社会の問題について、法律に基づいたり、他社の意見などを参考にして「こうあるべきだ。」という自分なりの考えを持つ練習になった。</p> <p>著作権の細部にわたる権利の適用や判断については、課題が残った。</p>